

(様式第1号)

会議録 会議要旨

会議の名称	令和5年第1回芦屋市景観アドバイザーミーティング
日 時	令和5年4月24日(月) 午後1時00分~午後3時00分
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出 席 者	委 員 岡 絵理子、武田 重昭、佐久間 康富、西野 雄一郎 欠席委員 小池 志保子 届 出 者 申請者等 事 務 局 谷崎課長、岡本係長、福井主査、村上係員
事 務 局	まちづくり課
会議の公開	<input type="checkbox"/> 公開 <hr/> <input type="checkbox"/> 非公開 <input checked="" type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者4人中4人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 会議を公開することにより、当該会議の公正又は円滑な運営に支障が生じると認められるため及び審議の内容に個人情報等が含まれるため。
傍 聴 者 数	0人(公開又は一部公開の場合に記入すること。)

○会議次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 景観地区内における大規模建築物等の景観協議について
ア 共同住宅 (浜芦屋町29番)
 - (2) その他
- 3 閉会

○提出資料

大規模建築物等景観協議届出書 図面一式

○審議内容

ア 共同住宅 (浜芦屋町29番)

令和5年4月13日付けで届出のあった建築計画について景観協議を行い、主に下記の内容について景観アドバイザーから意見があった。

- * 建築物については、配置の工夫を行うとともに単調なデザインとならないよう分節や適切な素材及び色彩の選択を行うことにより、圧迫感を軽減させるよう配慮すること。
- * 計画地は街区の南東角に位置することから、シンボルツリーを敷地の南東角に配置するなど、街角を意識した緑豊かで自然に恵まれた良好なまちなみ形成に寄与する街角景観の形成を図ること。
- * 植栽計画については、既存の街路樹や近隣の樹木と呼応する植栽計画とすることで、通りにおける潤いを感じられるような計画とすること。また、接道面を緑で彩る意識を大切にし、緑豊かな通り外観を演出できるよう建物や駐車場等の配置を工夫すること。

- * 埼等工作物については、建築物の意匠及び周辺の景観との調和を大切にするとともに、適切な素材の選択や植栽の配置により圧迫感の軽減等に配慮した計画とすること。
- * 建築物に付属するゴミ置き場、設備等は通りから見えないような配置・規模とすることを基本とし、植栽等による修景に努めること。また、建築物の意匠だけでなく、沿道空間の修景についても敷地における外観意匠を構成する重要な要素となることから、車路、駐車場などの舗装材の適切な選択や植栽帯を設けるなど工夫を凝らすことにより、建築物と一緒にデザインし、潤いある通り景観の形成に寄与するような計画とすること。